

## 博士論文要旨

### 論文題名：中世後期における荘園制の展開と在地領主

立命館大学大学院文学研究科  
人文学専攻博士課程後期課程課  
ふりがな よしなが たかのり  
氏 名 吉永 隆記

本論は、室町期と戦国期における荘園制の再編、展開という各段階での在地領主の役割を明らかにし、在地領主を基軸とした中世後期荘園制論の構築を目指すものである。

これまで「解体期」と評価されてきた中世後期の荘園制を再評価する動きは、近年急速に進展した。その背景として、荘園制が室町幕府の支配体制のもとで再編、展開されていたという室町期荘園制の概念が提示されたことがあげられる。そして、室町期荘園制を支えた存在として注目されたのは、将軍や守護といった幕府権力であった。

しかしながら、このような視角からは、どうしても政治的中枢（＝京都）と対置している在地社会の実態が見落とされがちである。

そこで本論では、地域社会に基盤を置きつつも京都との関係を構築・維持し、荘園経営に深く関与した在地領主の動向から、中世後期における荘園制の展開過程を検討した。

まず第一部では、室町期の荘園制と在地領主について検討している。

第一章では、荘園制再編期とされる南北朝期の寺社本所領荘園を検討した。祇園社領丹波国波々伯部保では、鎌倉末期より荘園領主による荘園所領の一円化が進行していた。しかし、それに抵抗する在地領主の活動により、守護は荘園内部から積極的に呼び込まれ、在地領主は守護の被官となって自身の所領確保を図っていた。このことから、在地領主が積極的に守護との関係を構築することで、荘園領主は荘園経営を幕府に頼らざるをえなくなったことが明らかとなった。そして、在地領主の動向が当該期の荘園制的支配構造を再編させる重要な要素であったと指摘した。

第二章では、在地領主が室町期に至っても「押領」として所領を確保し続けている点に注目した。そして、在地領主が荘園内に将軍の祈願寺を建立し、自身の所領を祇園社領から切り離れた寺領として確保していた事実を明らかにした。すなわち、所領確保に幕府権力を利用した在地領主の活動こそ、幕府体制と密接な荘園制への「再編」が進んだ背景であったことを指摘した。

次に第二部では、戦国期の荘園制と在地領主の関係を検討した。

第一章では、新見氏が京都との関係を維持した一方で、権益基盤とした新見庄の荘園構造を変質させていた点を明らかにした。すなわち新見氏は、土地集積活動を通して、荘官層が実質的経営を担う室町期の経営構造から、在地領主が直接支配する構造へと変質させていたのである。そして、戦国期の荘園経営が在地領主支配に依拠する形で経営を維持させていたことを指摘した。

第二章では、守護在京制が崩壊した戦国期にも新見氏が引き続き在京し、東寺や朝廷と独自の関係を構築し、それをもとに「御蔵職」という鉄・鋳物師に関わる権益を獲得していたことを明らかにした。その背景として、東寺領備中国新見庄が産鉄地であり、新見庄を介した流通関係に新見氏が密接に関わっていたことを指摘した。以上のことから、在地領主が自身の基盤となる荘園を介して、寺社や朝廷と個別関係を築き、新たな権益を獲得していた事実を示した。

第三章では、幕府御料所丹波国桐野河内村を検討した。桐野河内村は政所伊勢氏の支配下にあり、現地では在地領主が経営を担っていた。そして、戦国期に彼らが伊勢氏によって起用され、京都で政所の機能を担う組織として編成されていた事実を明らかにした。同時に、荘官の一族が京都で金融活動を展開し、京都の土倉として活動していた点、彼らが伊勢氏配下で治安維持を担う武力要員として機能していた点も明らかにした。このことから、戦国期の京都において、治安・金融活動を通して幕府機関を支えたのは、地方荘園から進出した在地領主であったことを指摘した。

以上の検討により、以下の点が明らかになった。第一に、南北朝期における在地領主の「押領」が、荘園内部へ守護および将軍の支配を呼び込む側面があった点である。これは、在地領主が鎌倉期以来の荘園領主支配への反発を前提に、自身の所領確保を図ったためにもたらされたものであり、守護は荘園内部に所領を確保する在地領主を引き込むことで荘園に対する支配を浸透させることができた。第二に、戦国期の荘園経営の実体が、戦国期に対応した在地領主支配を前提に行われていた点である。すなわち、在地領主支配の展開は荘園の解体を意味せず、在地領主も荘園制下の枠組みを利用して在地支配を展開していたのである。第三に、在地領主が在京するようになり、都鄙間を結ぶ存在として荘園制を支えていた点である。やがて在地領主がその枠を超えた新たな活動を展開していく過程は、当該期の在地領主が在地と京都双方で多様な役割を期待されていたことを示している。

Abstract of Doctoral Thesis

Title: The development and resident landholder of the  
manorialism in the Muromachi and Sengoku periods

Doctoral Program in Humanities  
Graduate School of Letters  
Ritsumeikan University

ふりがな よしなが たかのり  
氏名 YOSHINAGA Takanori

The purpose of this study establishes a manorialism theory centering on resident landholder after having clarified Role of resident landholder in reorganization and the development of the manorialism in the Muromachi and Sengoku periods.

In the present study, I have demonstrated resident landholder is the subject to have reorganized manorialism.

I show the main point in the following.

In the first place, resident landholder having invited Shugos into the inside of the manor.

Second, resident landholder had control the field using Shugos.

Third, The management of the manor went well because resident landholder was active in Kyoto.

Finally, the resident landholder of the Sengoku period were ambitiously involved in the aggrandizement of their interests through their activities in the capital of Kyoto in the midst of diverse personal relationships with the capital's most powerful people, protecting their interests both at their local seats of power and at the central core of authority in the capital.

From the above, it was revealed that resident landholder of this time took an important role in both field and Kyoto.